

地域の中小企業への支援充実を求める意見書

我が国の日本経済は、様々な構造変化に直面しています。こうした中、持続的かつ実質的な経済成長を実現し続けるためには、経済の新陳代謝とイノベーションが不可欠であり、中小企業はその源泉です。現在、日本の企業の9割以上が中小企業で、全体の雇用の約7割を支えており、日本経済の担い手である中小企業が確実に活躍・発展できる環境を整備していくことが重要です。

その一方で、中小企業は現在、低い開業率、経営者の高齢化、人材不足、事業承継問題、財務状況に依らない社会保険料の負担等、多くの課題に直面しています。

よって、本議会は、競争力の高い中小企業や創業間もない企業、働き方改革に取り組む企業等への支援が一層充実されることを求め、下記の施策が実施されるよう要望します。

記

1. 小規模企業基本法等の理念の具体化を図る支援策の充実や、社会保険料企業負担分に対し、助成金を支給し事業主の負担軽減を図るなど、中小企業が正規雇用を増やすために必要な施策を実施すること。
2. 中小企業関連予算の充実、第三者保障の完全禁止などをはじめとする連帯保証人制度の見直し、中小企業を支援する税制を拡充することなどを通じ、中小企業の資金繰り支援策を充実させること。
3. 中小企業の育成・発展、雇用の維持・拡大に悪影響を与える外形標準課税の中小企業への拡大は行わないこと。合わせて、中小企業支援を目的とした各種税制措置の単純延長のみならず、働き方改革に対する取り組みも支援対象となるよう拡充すること。
4. 中小企業憲章の理念の実践はもとより、ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心市街地の活性化、海外展開の支援などを一元的に推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2019年3月15日

北海道豊富町議会

議長 河田 誠 一

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣